
5 番 小 野 恵 司 議 員

議長（中西 康雄君）

通告順 8 番 小野恵司議員の発言を許可します。

5 番（小野 恵司君）

おはようございます。5 番 小野恵司です。今回は 3 点ほど質問させていただきたいと思います。

まず 1 点目に、戸別受信機についてであります。今年度末までに町内全域に設置ということであり
ます。現在の進捗状況などをお伺いしたいと思います。

2 点目に、現段階で危惧する点などはないかということで、この危惧する点というのは、その工
事が遅れそうであるとか、その戸別受信機自体の扱いが難しいとか、どういうものなのかということ
で、お伺いしたいと思いますので、町長の見解を伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、1 問目の戸別受信機の整備事業について、お答えをいたします。

1 点目の進捗状況でございますが、まず受信機の設置にあたりましては、住民からの貸与申請に基
づき行うこととしておりまして、6 月 30 日を期限として各区に照会をしましたところ、現在、一般家

庭から約 3,500 戸、事業所等から約 200 件の申し込みがございます。この申し込みを基に各区単位で全町に進めているところでございます。事業は本年 5 月 26 日の第 3 回臨時会で契約のご承認を得て、5 月 26 日に契約締結した後、まず受注者において機器の製造を行い、随時取り付けの必要数に応じて納品をされます。取り付けにあたりましては請負者が、実際には町内の電気工事業者 6 社が下請けとなっておりますが、この担当地区を決めまして直接に住民と日程調整して進めてまいるところであります。

9 月からそれぞれ担当地区の各住居へ取り付けに入っておりまして、現在は佐原、滝広、大ヶ所、江馬で取り付けを進めております。順次全町に進めてまいりたいと思っております。見込みでは一業者で 1 日に 6 件から 7 件、6 業者で約 40 件程度を予定しておりまして、当初の申請分につきましては年内でほぼ設置できるものと考えております。ただし、6 月 30 日を目途に受け付けをしましたものの、住民票世帯が約 4,200 戸に対しまして、申請は 3,500 件でございます。住民票の登録と現況が違つてはいえ、相当の未申請世帯があると思われまので、今後の進捗を見ながら改めて受信機の必要性や効果等を周知し、全戸設置できるように進めてまいりたいと思っております。

次に、2 点目の現段階で危惧する点についてでございますが、さきほど申し上げました未申請世帯の方々に、どれだけご理解をいただき全戸設置できるかどうかということでございます。この点につきましては、今後、随時広報しつつ必要な場合は戸別訪問し、理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

また、この事業は新たな戸別受信機の当初の設置事業として、来年 3 月 10 日を工期としておりますが、当年度事業でしか設置しないというものではございません。もともと住民移動の都度に各戸へ取り付けるものでありますので、当年度事業にかかわらず、未申請世帯や転入者への周知を行い、設置漏れのないように努めてまいりたいと思っております。しかし、継続する事業ではございますが、当年度事業は合併特例債及び生活対策臨時交付金を充てておりまして、その後の設置は単独事業となりますことから、現在の在住者につきましては、できる限り今年度中の取り付けに理解を求めてまいりたいと思っております。

そのほかに設備的な懸案事項としましては、電波障害が懸念されます。デジタル式は常に高度の受信感度を要し、季節変化やその日の天候でも変わってきますし、住居内の電化製品の配置によつても障害が起きてまいります。電波障害がありますと、アナログ式と違いまして、完全に入らない状態になってまいりますので、ある日、突然に放送が聞こえなくなることもございます。この点はデジタル式の特性であり、年間を通じて安定して受信できるか、当分の間、様子を見る必要がありますので、少なくとも来年中はその対応が必要かと思っておりますし、どの程度の調整が必要か予測できないとこ

るがございますが、不具合があった場合には早期に対応できる保守体制をとって備えてまいりたいと思います。

以上2点、主な懸案事項を挙げましたが、防災行政無線は防災上の最重要設備でもございます。戸別受信機は町内一斉に情報提供ができる効果的な手段でありますので、不具合等を改善しながら全町において、より効果的に管理運用できるように努めてまいりますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

今回の戸別受信機についてはですね、本当に大変多くの住民の皆様からの質問とか、どうなっているんですかという話をお伺いしました。どうでしょうか、多分70、80人の方からは言われたんじゃないかなというぐらい。例えば他所の地域は付け始めたのに、家らはまだなんかなとか、周りが付け始めたら誰もそう思うのは確かなんですけども、あとはお金はかかるのかなとか、いつから聞こえるのかなとかよく言われます。

今年度内には付くよという話はして、混乱も生じないように、また総務課のほうからもちろんとした連絡もあると思いますし、わからないことがあったら各区長さんなんか、また聞いてもらえればというお話はさせていただきましたが、そんな中で、その700戸ほどまだ未登録というか、その未回収の部分があると、随時周知もしながら後には戸別訪問もさせていただき、対応していくということなんですけども、さきほどから町長も言われましたように、この戸別受信機というのは防災型というか、防災にも使うことなのでというお話もあったんで、なるべく早くですね、あたれるようにしていただきたいかなということも思っておりますし、その高感度やとは思うんですけども、ここの地域では入らないとか、そういうことというのは、そういう心配はないんでしょうか。例えば電波式であってデジタルなんで、アナログみたいに聞こえにくいなのじゃなくって、もう聞こえるか、聞こえやんかしかない、デジタルやとそうなってくると思いますんで、そこら辺の心配もないか、2点お

伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

この700戸の未申請のところ、まだあるわけなんです、こういったものにつきましてですね、それぞれの世帯がというようなことが、徐々にわかってまいりますんで、これはもうしっかりと見てですね、それでもどうしても要らんねんというのは別ですけども、およそ付けていただけるものというふうに思っております。

また、このデジタル式というふうなことで、綺麗に入るか、全然入らないか、もうどちらかなんですが、すべてで入るようにきちんと網羅をしております。これは事前に調査をして、そしてマストを建てる位置とかですね、そういったものを全部把握をしております。そのうえでもまだ入らないというようなケースがございましたら、これしっかりと対応してまいらないかというようなことでございますが、現在のところ全世帯にですね、100%電波がいくというような形で対応はさせていただいておると、こういうことでございますので、よろしくお願いたします。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

もう1点だけ、ちょっと聞き漏らしたのですみません。今年度内の事業ということで、予算補助的

なもんを使い予算は見てあるんですけども、来年度以降の事業に関しては、受け付けるのは受け付けるんですけども、単独事業になるということで、そういう場合でもその設置していただく方に関しては、無償ということになるのでしょうか、それだけお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

無償で対応させていただきます。今年ですね、いろいろ有利な特例債なり、そしてまた経済対策の臨時交付金を充てておりますので、財源が一般財源を使わなくてもいいということでもございますので、今年中にすべて入っていただきたいというふうに、設置をしていただきたいというふうに思っております。それ以降でも無償でですね、これは当然やっていくということでございますので、その点ご理解いただきたいと思えます。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

2点目の質問に移ります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金の使い方について、伺いたいと思えます。

この問題についてはですね、昨日、同僚議員の濱井議員のほうからも質問があったわけなんですけども、今回、国が臨時補正予算で地域活性化・経済対策臨時交付金というものが下りてきましたとい

うか、いただけることになって、町としては約3億5,000万円ほどもらえる形になりました。そしてそのお金をですね、町長は3倍ぐらいにして、10億円ぐらいにして使いたいというお話であったわけでありませう。

で、今回、この質問あげたときには、まだ内容が決まっていなかったもので、ちょっと聞き方がもう出て、1点目の質問で今回どのような計画をしているのかという問題に対して、同僚議員のほうからあったので割愛をさせていただきたいと思ひます。

そして、2点目の質問から入りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。前回一般質問でですね、南保育園跡を公園にできないかという質問をしたあと、小さいお子さんを持つお母さん方から、もう是非本当にそういうのがほしいんだという声を、本当に多くいただきました。皆そういうものを望んでいるんだなと思ひまして考えていたところ、こういう経済危機対策臨時交付金というのがありましたんで、こういうものを使ってですね、今回この内容の中には南保育園の解体工事までは入っているんですけども、そういうのをを使ってまたその跡の公園なんかにする考えはないのか、お伺ひしたいと思ひます。それがまず1点目。

2点目にですね、就業改善センターの建て替え、また大台中学校給食室か、給食センターなどの設備をするお考えをないのかということで、伺ひたいと思ひますけども、町のほうからは資料として約40項目ほどの内容はもっているんで、この中には入っていないということなので、考えてはないんだらうなと思ひますけども、考えていく必要もあると思ひるので、町長の見解を伺ひたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、2点目のご質問からお答えをさせていただきます。まず、南保育園跡に公園を整備というようなことでございます。この公園の整備を求める要望につきましては、十分承知をさせていただいております。公園の内容について地元との十分な話し合いも行っており、そのうえでいろんなメニューのある補助事業等も検討しながらですね、進めてまいりたいと考えているところであります。今回の交

付金事業からは除外はさせていただきましたんですが、区長さんはじめですね、いろんな方々と協議を進めてまいりたいと、こう思っているところであります。

3点目の就業改善センター、あるいは給食センターの整備に充てる考えはないかということでございますが、この就業改善センターは昭和54年の建築でございます、耐震診断調査の結果も踏まえて対応を考えたいと思います。

給食センターにつきましては、大台中学校と協和中学校の統合が実現した段階でということで、以前にも申し上げたことがあるわけなんです、そういう段階で実施をしたいということをお願いしておりますので、今回の交付金事業での整備は見送らせていただいたところであります。

先のその就業改善センターでございますが、やはりその老朽化と言いますか、そこまではどうなのか、調査を待たねばならないわけでございますが、実はその図書館もですね、前の分庁舎の移築をした建物というようなことでもございますし、ご案内のように非常に手狭なことで書架の上ですね、もう本が乗っておるとい状態です。いろんなその書物引っ張り出して記帳したりするような場所ももう手狭になってきておるといようなことで、図書館側からもですね、何とかしてもらわないといふうなことで、話がきております。

そういったようなことも含めますとですね、実はこの図書館の部分でも今回の経済対策の中で増築なんかも考えたんですけども、やはりそれではもう小手先だけのことになってしまうといふうなこともあり、また就業センターもありといふようなことでもございますので、そこら辺をですね、トータルとして一体的なものとして考えていく必要があるだろうといふうなことで、考えているところでございます。まだどのような形になるかわかりませんが、そういうようなことでございます。

また、ある意味ですね、一般の町民の方でございますが、昭和54年で30年しか経っておらんやないかと、一般の住宅やったら30年そこそこやったらまだまだ使える建物やないかと、まして企業やったら絶対もっと悪くなるまで建てていくぞよと、そんな甘いこと考えておったらあかんやねえかといふような、お話もございまして、十分いろんな方ですね、ご意見等もちょうだいをする必要もあるかと思うんですが、安易にですね、その建て替え建て替えといふうなことだけにはまいらないといふうなことを考えておりますので、その点ご理解いただきたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5 番（小野 恵司君）

大変いろんな難しい要素も絡んできているみたいなんですけども、南保育園の跡のことについては、これからなるべく住民の方の声もよく周知しているので、是非とも前向きに考えていきたいというお答えをいただいたわけなんですけども。

3点目のその就業改善センターの建て替えと、大台中学校給食室か、もしくは給食センターの整備ということで、給食センターというか、答え自体が返ってこなかったんで、自校式の給食室の方向なんかとは思ってたんですけども、その就業改善センターはすごく最近でもあるんですけども、雨漏りがあったりだとか、改善する部分もありまして、今回、この経済危機臨時対策交付金で日進公民館を建て替えすると、それは学童保育の絡みもあって建て替えするというお話なんですけども、公民館事業等もありまして、多く就業改善センターも活用していただいてもおるところなんですけども、これからの耐震とかを待って、老朽化のことも考えて、判断はしたいということなんですけども、例えば日進地区、川添地区なんかはふれあい会館があったり、グリーンプラザがあったりとか、また別の施設があって会議やそういう活動できる場所もあるんですけども、旧この三瀬谷地区というのは就業改善センターか、本当の各戸にある集会所ぐらいのもんしかなくてですね、そういう就業改善センター並みのちょっと大き目のフロア、会議室であるとか、何かそういうふうな公民館活動をするような場所もそうないわけですね。ほかの地区に。

で、それだけ見たらそういうことにもなってくるんですけども、例えば今回の保育園の統合もそうなんですけども、南保育園自体は多分築 29 年やったと思います。そう考えると就業改善センターとほぼ変わらないわけじゃないですか、あれは北保育所との絡みで新しいものをもう耐震なんかもすることしたらという話があがったんで、そういう絡みで今回その図書館と就業改善センターを何か考えるというふうな方向性は打ち出せなかったのかという部分が、まず 1 点目と。

僕はその統合という、大台中学校に給食室という問題に関して、統合してから考えるというよりも、今回初めに、先に整備しておく必要があったんじゃないかと思うんです。それはするかせんかわからんもんに対してできやんということも言われたら、そうなんかも知れないんですけども、やっぱり前向きに話が進んでもありますし、こういった臨時の対策、とても大きいその交付金、臨時交付金が下りてくるわけですから、せっかくあるものをこういうのを活用して、早めにそういう処置をしておくべきやったと思うんですけども、町長の見解を伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

まずはね、この就業センターと日進公民館の比較の話も出てきたわけなんです、さきほど申し上げましたように就業センターについてはですね、やはり図書館との絡みも考えて、あちらこちらにもう施設がようけあるのやなしに、そういったものを一体的に整備していくというようなことも、考えていかなあかんというようなことなんです。そういうようなところでは、今すぐにどこへどのようというふうなこと、土地も求めなあかんとかいうふうなことになりますんで、そうはいかないようというふうなことでございます。で、そこら辺は今後の課題というふうなことになるかと思えます。

また、給食センターについてもですね、現在の大台中に整備しておくべきであったやないかというふうなことのようなんです、やはりそれしますとですね、協和中学校どうするのというふうなことになりますんで、例えば親子給食なり、あるいは大台中から、大台中と協和中の親子給食というのですかね、そういったようなことも考えられるんだろうと思いますが、今回はですね、そこまでのこちら側としての考えと言いますか、そこら辺及んでいなかった部分もあるかもわかりませんが、これについては一定の財源も確保できることがあるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうこともあってですね、まずは財源の付いてこないこの部分が多々ございます。今の日進公民館なんかも財源ないんですね。ありませんので、というのは国の補助金とかそういったものが付きにくいということなんです。ですんで、その基金事業で約半分、そしてまた臨時交付金で約半分、もうほとんどこちらの一般財源を使わずに整備ができるという、この際にその1つだけでもやっておかんとというふうなことがございます。状態は日進公民館のほうが非常にまだ悪いというふうなこともございますんで、そこら辺を先にさせていただいたと、こういうふうなことでございます。

そういうようなこといろいろ考え合わせながらですね、対応を図ってまいらねばならないというのが、今回の措置でございまして、およそこの経済対策の関連ではですね、財源が付きにくいもの、これについてはですね、それこそ早く対応しておかんと、後々の一般財源で全部対応せなあかんような

ことになったら、それこそ大変でございます。ですので、財源にある程度こう設定ができる、見込みのあるものについてはですね、同じ同列のものやったら後ろに回しておると、こういうような形で対応させていただいておるとということだけを、ひとつご理解いただきたいというふうに思います。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

1点だけ、町長がさっきの答弁の中に、就業改善センターが耐震等見てというお話をされたんですけども、仮にこの耐震があわなかったり、老朽化であったり部分で、引っかかった場合ですね、そんな場合というのはもう早急に考えていく方向性ではあるのか、1点お伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

そこら辺はですね、調査をしてすぐにするというようなことでもございませんので、今後、そこら辺の全体的なですね、バランス見ながら考えていくべきものであると、ですんで、耐震調査して悪かったよというようなことで、すぐにするのかというふうなこと、協和中学校もそうなんですけども、早うから悪いと言われておった。何年も何年もそれで過ごしてきたというのがあるんですから、しかし、学校というふうなことで毎日毎日子どもさんが使っていると、それやったら早いとこ対応したらなあかんというふうなことで、やらせていただいたん

ですが、就業センターについてもですね、そんなに悪いもんなら早い対応にもなるでしょうし、まあまあ程度によりけりですけど、あかんよということになっても、あかんなりに程度があると、だからそのうえで図書館との絡みも考えながらですね、対応していかなあかん。

だから早いからもう早いとこせなあかんで、もう就業センターだけ建ててですね、また図書館、まだ別のところへ建ててというような、そんな無駄なことはできておれんというふうな状態ですんで、その点は議員さんとしてもご理解いただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

3点目の質問に移ります。臨時職員の特別雇用について、お伺いしたいと思います。

これもそうなんですけども、国からの臨時雇用創出基金事業で、臨時採用されている方が今年度で雇用が切れるわけです。今年度期間ということで、来年の3月末ですかね。いろんな雇用がありまして、今月で終わるやつもあったりとか、3ヶ月という期間もあって、いろんな職員さんもいらっしゃるんですけども、その中でですね、草刈りやその景観整備事業や不法投棄の撤去防止等々を大変頑張っている、今回の雇用であるんですけども、そういう方々もいらっしゃいます。仕事なので一生懸命するのは当たり前なんですけども、大変頑張っている結果もありまして、住民の皆さんからは本当に、あつようになったわとか、ありがたいわとか、綺麗になったわとか、ごみその不法投棄のやつもしてもらいましてありがたいなとかいう声を多く聞きます。

だけど、あれってずっと続くのかなと言われると、いや来年の3月までなんさという話をすると、あっ残念やなって、そんな人やつたらもっとおってもらいたいなのになという声を、本当によく聞きます。こういう人たちがおっただけなら幸なんですけど、その雇用の期間というのが限定されておりますので、そこで2点ほどお伺いしたいんですけども、まず1点目は、今回の雇用期間はですね、今年度いっぱい、来年の3月末でお終いなんですけども、それを延長するお考えはあるのかお伺いします。

2点目になんですけども、こんだけ町民の方に喜んでいただいておりますから、こういったやっぱり「すぐ動ける課」、昔よくそういう課があったと思うんですけども、「すぐやる課」的なみたいな。全国的にもそういうのも何かあったようにも記憶しているんですけども、そういうふうな、例えば獣害駆除であったりとか、景観整備、また不法投棄の整備や、あとは猟というのですか、獣害対策のくくりとかですね、オリとかのその狩猟なんかの免除も取っていただいて、すぐ住民の方から困ったよという声があれば、動けるような課をつくって、そういう人らもこう配置するような課というのも要るとは思うんですけども、町長の見解を伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、臨時職員の雇用についてお答えをいたします。まず1点目の雇用期間の延長についてでございますが、町道等の環境美化推進事業につきましては、本年度7月より生活環境課で町の環境美化を目的として、現在の厳しい雇用情勢に鑑み、国が創出しました緊急雇用創出事業により、2名の臨時職員を雇用し実施をいたしております。

この緊急雇用創出事業は、失業した労働者等のための短期的な雇用を創出するものでございまして、次の雇用へのつなぎとすることが目的でございますので、雇用期間は1年未満ということになっております。このことから現在雇用していただいております方の期間を延長することは制度上できないことになっております。

なお、町道等の環境美化推進事業は平成22年度、23年度につきましても、新たに臨時職員を雇用し、実施することといたしておりますので、その点ご理解を賜りたいと思います。

2点目の新たな課も設けてですね、雇用してはということでございますが、例えば狩猟免許などの必要な資格を取らせて、「すぐ動ける課」などの設置の必要性も理解できますが、集中改革プランや、あるいは定員管理、財政面などを考えていきますと、新しい課を設け増員することは非常に難しいと考えております。獣害駆除や環境整備、不法投棄など重要な課題が山積しておりますので、国、県な

どへのさらなる財政支援の要請を行うとともに、町民の皆様にもご協力をいただき、現有の職員で精いっぱい努力をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

まず1点目の雇用延長する考えはあるのかということに対して、答弁があったわけなんですけども、制度上の問題で単年度ぎりなんだということでもあります。しかしながら、やはりすごくいろんなところ地域を回ってもらって、内容自体、仕事の内容であるとか、こういうふうなものは仕事の慣れでありますとかいう部分もあると思うんですね。例えば雇用のやつなのでいろんな新しい人をやっぱり募集していく必要性もあると思うんですけども、例えば同じ人がなっても問題はないのかということ伺いたいんです。例えばハローワークとかどっかに多分募集はかけるとは思うんですけども、制度上の問題で継続してその人らができないというのであれば、そういったそのハローワークなんかにも多分募集を町がかけるとは思うんですけども、そこでまたその人らが同じふう採用されることに対して問題はないのか、まず1点伺いたい。

で、それができなければ、例えば今町長としては、今の方々の仕事というのをどう評価されているか、聞きたいんです。だから住民の人はすごく喜んでもらっているし、もう本当にこんな人らがあってくれたらなという声も、多々聞きますんで、どう評価されているのかも伺ひしたい。

制度やからできやんのやわというのではなくって、どうしたらできるかということ、どうしたらその、わかるんですよ。いろんな人も雇用、次の雇用のための間の期間でというのもわかるんですけども、どうしたらできるかということも考えているのか、この3点伺ひたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

まず、同じ人ですね、続けて雇用するのがどうなのかというようなことでございますが、これはもう原則できないということでございます。短期的な雇用でやろうということでございますので、当然変わっていただかなければならない。したがって、ハローワークに登録をしていただいでですね、再度受けていただいても、その人の採用はないとこういうことでご理解いただきたいと思います。

また、こういったような業務がですね、非常に住民の皆さんにも喜ばれておると、こういうようなことでもございますが、どうしたら制度やから制度やからというようなことで言わんと、どうしたらできるんかというふうなことを考え合わせていくとですね、雇用創出事業そのものは22年度、23年度もこれはやるわけですから、そのときにまた新たな人の雇用というもんを考えていなあかん。職がないわけですから、この間に、来年3月なら3月の間にですね、次へのつなぎとして、次どういふうな、いつまでもここにおるといふことはできませんので、次、どういふうな職に就くのかといふことを、当然、本人さんたちも考えてもらわないかん。そのつなぎのためのものやといふことでの、国からの交付金といふことで、それはご理解いただかないかん。

で、22、23年度でも町としてもそのような対応はしてまいりますけども、その方たちもやはり短期間の雇用といふうなことで、縛っていかなあかんと、こういうことでございますので、ダラダラといつまでもおってもうたらしいわけですが、そうはいかないといふうなことでございます。また別途ですね、今でも企業庁と共同しながら沿道景観といふうなことでいろいろやっておりますけども、これは企業庁とタイアップしながら、旧宮川当時からずっとやってきた事業ですが、それはそれとしてやっておりますけども、今回のこのような事業についてはですね、町があちらこちら草もえらいとか、あるいはごみの不法投棄もあるとかいふうなことの、目下対応せなあかんような部分をですね、やはりこのような形で創出をさせていただいたと、こういうことでございます。

ですんで、他所へ行ったらそれないかもわかりません。他所の町では、そういうようなことでもございますんで、ひとつご理解いただきたいと思うんですが、これがいつまでもあると思うなよと、ことういふうなことでご理解いただきたいとは思いますが、やはり環境クリーン運動なんかでもですね、草刈りもやっていただいたりとか、道路の側溝も掃除していただいたりとかいふうなことがあるわけです。ですんで、いわゆる協働といふうな話になるかわかりませんが、すべて行政でやってく

れよ、やってくれよということばかりやっておっただらですね、それこそ金いくらあっても足らんと
いうふうなことになるわけでございます。

ですんで、やはり町民の皆さんにも自分たちの周り、周辺ぐらいは少々清掃作業にやっていただく
というようなことも大事なことやないかなと、ただ、できるところできないところもいろいろあると
思うんです。そういったようなところについてはですね、またまた考えていく必要もあろうかと思う
んですけど、何もかも行政行政でっていうふうなことについてはですね、これはもう行政もたんよう
になってくると思います。そういうようなこと含めて、本当に地域づくりの観点からも物事考えてい
く必要があるだろうというふうに思っておりますんで、その点ちょっとご理解ください。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

もうお金の話をされると僕らも弱いんですけども、ものが言えやんようになってくるんで、今一番
危惧する点がですね、すごく景気がよくなってきたと、回復傾向にあるとは言われながらも、やはり
雇用の場が少ないわけです。だからそのためのものやと言われりゃそうなんですけども、じゃ今おる
人たちが、じゃその3月まででポーン切れたときに、じゃ次あるんかと言われたときに、それも探し
にくい現状でもあるんですよ。

だから、そういうことも思うとですね、一概にうんじゃ雇用の対策やさけ、次から次へ入れて回さ
なあかんやねえかっていうこともわかるんやけども、じゃその人らは次本当に他所へ行ける口がある
んかいなと言われりゃ、それもどうかわからへん。この今のね、その世の流れというんですか、この
不景気の中ですね、そういった部分もあるんで、僕はこう心配でその人たちの心配もやっぱりあるわ
けです。

だから、何でもかんでもクリーン運動もしておるさけ、ええんと違うかという、毎月やっておるわ
けでもないんでね、それも、1年に一回ぐらいやるわけなんで、やっぱりごみもなるべくないほうが
いいんですけども、不法投棄もあちらこちらでやっぱり収まらないのも現状でもありますんで、そう

いった部分で考えていただければなと思うんですけども、再度町長の見解を求めて質問を終わりたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

現人員が2名ということで、雇わしていただいておりますが、これでもですね、大方20名の方が受けられておるんですね。そのうちの2人というようなことなんです。だったらあとの18名どうすんのかというふうな話になってきます。そういったようなこともっと広くですね、物事考えていかんと、やはり職に就いていない人もおるわけですね。就けた人はまだいいかわからん。しかし、就いてない人もおるわけです。

そういったようなことの人たちを助けるというか、支援するというんか、そういうようなことを考えていかねばならんというのが、我々の役割だと思うんですね。そこら辺である一定の、傍から見たらそんな制度や制度やと言わんと、あるいは財政財政言わんと雇うたらいいやないかというたら、もうどんどんどんどん財政支出膨らんでくる。あちらやったらこちらもやれぞと、両方やったら今度はこちらが立たんというようなことになりますんで、その部分をですね、バランス的にも見ていかねばならんと、そやで1つだけ見てですね、あれがいいえのやで、これをやれやれというようになつたら、どんどんそれ広がってくるだろうと思います。

そういうことで非常に厳しい経済状況の中での推移でございますが、本人さんたちにも次の職をですね、探していただくというその期間で考えていただかんならん、こういうようなことですので、当然それはもうご理解賜らねばならんと思っております。よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

小野議員の一般質問が終わりました。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は10時40分といたします。

（午前 10時 28分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問
を再開をいたします。

（午前 10時 40分）